

令和7年

渡島西部広域事務組合議会

第1回全員協議会 会議録

令和7年12月5日 開会

令和7年12月5日 閉会

渡島西部広域事務組合議会

会議録の作成にあたっては、誤字・脱字等に十分注意しましたが、時間の関係上、印刷原稿の校正は、初校しか出来ませんでした。誤りのある場合は、誠に恐縮ですが、ご理解いただきたくお願い致します。

渡島西部広域事務組合議会 議長 溝部 幸基

目 次
令和7年12月5日（金曜日）第1号

○ 会議に付した事件	1
○ 出席議員	1
○ 欠席議員	1
○ 出席説明員	1
○ 欠席説明員	1
○ 職務のため議場に出席した議会事務局職員	1
○ 開会宣告	2
○ 協議事項 第1号 衛生センター施設整備計画の変更について	2
○ 協議事項 第2号 消防施設整備計画の変更について	4
○ 閉会宣告	5

◎会議に付した事件

協議事項 第1号 衛生センター施設整備計画の変更について
協議事項 第2号 消防施設整備計画の変更について

◎出席議員（12名）

議長 12番 溝部 幸基（福島町）	副議長 11番 又地 信也（木古内町）
1番 佐藤 孝男（福島町）	2番 沼山 雄平（松前町）
3番 廣瀬 雅一（木古内町）	4番 相澤 巧（木古内町）
5番 山田 頭人（知内町）	6番 木村 隆（福島町）
7番 木村 一（知内町）	8番 堺 繁光（松前町）
9番 谷口 康之（知内町）	10番 伊藤 幸司（松前町）

◎欠席議員（0名）

◎出席説明員（18名）

管理者 鳴海 清春	副管理者 小鹿 一彦	
参 与 若佐 智弘	参 与 鈴木 慎也	
幹 事 尾坂 一範	幹 事 三原 知明	幹 事 羽沢 裕一
監査委員 本庄屋 誠	会計管理者 古一 直喜	事務局長 要田 吾朗
衛生センター長 堺 泰幸	消 防 長 伊藤 則幸	松前消防署長 小川 隆広
福島消防署長 住吉 竜大	知内消防署長 成澤 悟	木古内消防署長 石塚 睦
消防本部主幹 大野 泰輔	衛生センター事務係長 佐藤 拓海	

◎欠席説明員（1名） 参 与 西山 和夫

◎職務のため議場に出席した議会事務局職員（3名）

次 長 梅岡 忍 書 記 上田 沙恵 書 記 田中 優香

◎開会宣告

○議長（溝部幸基）

定例会に引き続き、令和7年第1回全員協議会を開催致します。

◎協議事項 第1号 衛生センター施設整備計画の変更について

○議長（溝部幸基）

協議案件につきましては、既にご案内のとおりでございます。
協議事項第1号、衛生センター施設整備計画の変更についてを議題と致します。
協議案件の説明を求めます。
堺泰幸衛生センター長。

○衛生センター長（堺泰幸）

それでは、衛生センター施設整備計画の変更について、ご説明致します。
全員協議会資料の5ページから12ページが衛生センター関係分です。
今回は、令和11年度を加えた令和7年度から11年度までの5カ年度分です。
この計画の策定にあたり、近年は人件費や部品などの価格の高騰が依然として続いており、毎年見直しが必要な状況となっております。

そのためオーバーホールや設備の改修については、現段階での各部品の消耗度などを勘案し、委託業者と協議をしながら、最低限の部品交換を行うなど、運営に支障をきたさない計画の策定に努めておりますので、昨年度の計画から若干変更している点もございます。

それでは、6ページをご覧ください。

1(1)汚泥再生処理センター定期点検整備5カ年計画です。

この財源は、構成町負担金となります。

令和7年度につきましては、記載しております設備の分解清掃及び消耗品の交換などを中心に行い、3,102万円の事業を実施しております。

令和8年度も前年度とほぼ同様の分解清掃及び消耗品の交換などを計画しており、3,347万3千円を事業費としております。また、令和9年度以降は3千万円を超えて計画を作成しておりますが、年度ごとに貼り付けてある設備改修を全て行った場合の計画としており、改修の必要性や、各部品の消耗度など委託業者と協議を重ねながら、経費の節減に努めていこうと考えております。

(2)改修工事等5カ年計画です。

この財源は、整備基金での対応となります。この施設は、平成26年にオープンし、10年を経過したことから、委託業者からはシステムや機器類など、耐用年数に到達するとの報告を受けております。令和6年度からPLC更新工事をはじめとする改修工事を実施しており、表に記載のとおりです。

続いて、(3)定期点検整備費及び改修工事費の合計です。

今年度は、定期点検及び改修工事計が4,851万円。8年度以降は、定期点検と改修工事を合わせて表に記載のとおりです。

次に7ページをご覧ください。

2(1)リサイクルプラザ定期点検整備5カ年計画です。

この財源は負担金での対応です。

今年度につきましては、破碎機械設備のハンマー整備、切断機・金属圧縮機設備と切断刃交換などを計画しており、3,110万5千円の事業を実施しました。

令和8年度は、破碎機械設備のハンマー点検整備、切断機、金属圧縮機設備の点検整備などを計画しており、3,217万2千円を事業費としております。

令和9年度以降については、表に記載のとおりです。

(2)改修工事等5カ年計画です。この財源は、整備基金での対応となります。

今年度は、磁選機・アルミ選別機更新工事を実施しており、令和8年度以降は、表に記載のとおり実施予定となっております。

令和9年度以降、実施予定の表に色が塗ってある部分は、新規事業となっており、部品の劣化等が見受けられ、早めの採用が必要なことから、新規事業として令和8～9年度に配置しております。

また、令和9年度の下段に記載してあります、除雪車購入3千万円を計上しております。これは昨年度から知内町の業者に委託しているところですが、令和6年度の年間除雪委託料が3施設で600万円を超えており、一昨年までの約3倍となっております。

そこで、今後の除雪機のことを考慮し、なんとか自前でできないか、内部で協議を重ねてきました。現在、リサイクルプラザの運営を委託している業者においては、従業員5名中4名が大型特殊車両運転免許証を有しており、令和9年度から除雪業務を委託できるよう協議してきた結果、概ね了承をいただいているところです。

続いて、(3)定期点検整備費及び改修工事費の合計です。

今年度は定期点検と改修工事の合計7,226万5千円、8年度は合計で6,924万2千円、9年度以降は表に記載のとおりの見通しであります。

次に、8ページをご覧ください。

3、最終処分場改修計画5カ年計画ですが、今年度につきましては、砂ろ過塔・活性炭吸着塔配管等交換工事を880万円で実施しております。

令和8年度については、砂ろ過塔・活性炭吸着塔及び架台の防錆塗装工事を予定しており、令和9年度以降は、表に記載のとおり実施予定です。

次に、9ページをご覧ください。

4、令和8年度から令和11年度までの各改修工事に係る事業ごとの財源です。薄い青色で塗った箇所が、今回、新規計上した箇所となっております。

次に10ページをご覧ください。

5、令和7年度から令和11年度までの、各施設の定期点検整備等及び改修工事等の年度別経費です。

※の二番目と三番目に記載しておりますが、定期点検整備に係る経費については構成町の負担金を財源とし、改修工事等に係る経費については衛生センター施設整備基金の取り崩しによるものとしております。

次に11ページをご覧ください。

6、令和7年度から令和11年度までの定期点検整備及び改修工事等に係る構成町の負担状況です。

令和8年度以降の年度別負担額の推計について、こちらは、今年度確定の按分率を便宜上使用してございます。

次に12ページをご覧ください。

7、衛生センター施設改修等に係る基金取崩しの推計一覧表です。

表に記載の、上から2段目の各年度ごとの積立額については、令和7年度は決算見込みで4,900万2千円と算出しておりますが、この中には、定例会で補正した繰越金及び火災保険金と木古内町の臨時積立金1千万円が含まれております。令和8年度以降は、7年度の利子及び配当金と、7年度見込みの浄化層汚泥処理手数料を合わせて975万1千円を同額で見込んでございます。

また、今回、火災保険金が算入されたことにより、福島町以外の3町で、令和9年度に基金残高が不足することになりますので、ご承知おきいただきたいと思います。

以上で説明を終了いたします。

ご審議の程、宜しくお願い致します。

○議長（溝部幸基）

説明が終わりました。

質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

◎協議事項 第2号 消防施設整備計画の変更について

○議長（溝部幸基）

協議事項第2号、消防施設整備計画の変更を議題と致します。

協議案件の説明を求めます。

伊藤則幸消防長。

○消防長（伊藤則幸）

それでは、消防施設整備計画の変更について、ご説明致します。

資料の13ページから16ページが各消防施設に関する年次計画となっております。

事業につきましては、11月15日現在の計画でございますが、構成町及び消防本部間で協議が済んでいるもの、及び現在協議中のものが含まれております。主に前回の計画から事業内容が変更となっているもの及び新たに記載した事業についてご説明致します。

13ページをお願い致します。

表に黄色く色付けされているところは新規事業でございます。灰色の色付けにつきましては内容が変更となった事業となっております。

始めに、消防庁舎等についてですが、福島消防署におきまして、令和8年度に高圧洗浄機更新が新たに掲載されております。

次の区分、消防ポンプ自動車です。知内消防署関連です。

昨年度まで大型化学車及び泡原液搬送車の修繕を記載しておりましたが、定期点検などにより不具合等が見つかり次第、修理するという方針に変更しておりますので、削除しております。

また、消防ポンプ自動車I-Aの更新でございますが、水槽付きの消防ポンプ自動車でございますが、事業費が増額となっておりますが、昨年度の見積徴収が遅くなったため、この表には反映されていなかったということと、物価上昇によるものでございます。また、木古内消防署、令和10年度の消防ポンプ自動車更新でございますが、令和9年度からの事業年度の変更となっております。

14ページをお願い致します。

救急自動車及び救急救助資機材でございます。

松前消防署の電動式油圧救助器具でございますが、令和7年度から事業年度の変更となっており、金額につきましては、性能の見直しにより減額となっております。

次の福島消防署におきましては、令和10年度に高規格救急自動車更新、11年度に水難救助資器材更新の計画でありまして、いずれも協議中となっております。

次の木古内消防署ですが、高規格救急自動車が令和9年度事業に変更しております。また、令和9年度から電動式救助器具でございますが、3年計画の購入でございますが、石油備蓄交付金を充ちたいと思っております。なお、金額が増加しておりますが、物価高騰によるものでございます。

空気ボンベでございますが、空気呼吸器用でございますが、使用期限が15年と決められておりますので、計画的に更新しているところでございます。

15ページをお願い致します。

小型動力ポンプ及び積載車でございます。

令和8年度の松前消防団小型動力ポンプ積載車の金額の増額は、価格高騰によるものと、これまでは自動車ディーラーから見積徴収した金額を計上しておりましたが、車両の作成ができないということで、艀装メーカーに算出をお願いしたところ、このような金額となっております。

また、9年度に購入予定であります木古内消防署小型動力ポンプ積載車を新規事業ということで掲載しております。この事業は消防ポンプ自動車から小型動力ポンプ積載車に変更して更新をするという事業になってございます。

次の区分、通信施設でございます。

消防救急デジタル無線保守点検ですが、令和11年度以降も継続してまいりたいと思っております。

令和9年度に記載の知内消防署 I P 無線機整備事業ですが、現在協議中となっております。

16 ページをお願い致します。

消防水利施設でございます。

松前消防署及び福島消防署の消火栓更新工事が増額となっております。また、令和11年度に知内消防署の消火栓更新が新規事業として追加されております。金額につきましては、町の建設課などに算定していただいておりますので、人件費を含めた物価高騰によるものと推察しております。

次の区分、その他の施設等でございます。

防火服でございますが、令和8年度に知内消防署が整備することによりまして、全て整備されることとなっております。なお、事業区分ごとの事業費につきましては、現在協議中の事業も含まれております。

総事業費につきましては、16 ページ表の左下に記載しており、6 億 168 万 5 千円となっております。

17 ページから 20 ページですが、事業費を記載した資料となっております。

また、21 ページから 22 ページまでが先ほどの車両の比較表となっておりますので、後ほどご覧頂きますようお願い致します。

以上で、消防施設整備計画の変更についての説明を終わります。

ご審議、宜しくお願い致します。

○議長（溝部幸基）

協議案件の説明が終わりました。

質疑を行います。

○議長（溝部幸基）

3 番 廣瀬雅一議員。

○3 番（廣瀬雅一）

広瀬でございます。

消防車ではなくて、救急車のことなんですけども。

記憶には、十数年前に救急車に対して、保険協会が提供したという経緯を聞いたことがある。

今現在、ここ数年、そういう事例がないのか。

またあるならば、それに対して、例えば働きかけだとかしているものなのか。

何か定期的にそういうのが当たるのか。

その辺がちょっとわからないんですけども。

○議長（溝部幸基）

伊藤則幸消防長。

○消防長（伊藤則幸）

そうですね、過去に保険協会および JA からの寄贈ということもございました。

ただ、JA に関しては、申請すると必ず採択してもらえるか、ということも決まっておりません。

意外と同じ地域に、採択されるっていうのはないように感じております。

ですので、来た時には申請しております。

また、保険協会からは最近ないように感じております。

○議長（溝部幸基）

その他質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

◎閉会宣言

○議長（溝部幸基）

以上で、令和7年第1回全員協議会を閉会致したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

ご異議なしと認めます。

これをもって閉会致します。
どうも、ご苦労様でした。

(閉会 午後3時48分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

渡島西部広域事務組合議会

議 長 溝 部 幸 基